

モビリティ・マネジメントによる「エコ通勤」促進行動計画

公共交通利用推進等マネジメント協議会

(平成19年11月20日 策 定)

(平成20年 5月29日 一部改定)

公共交通利用推進等マネジメント協議会は、以下の通り、全国事業所でのモビリティ・マネジメントを実施することを通じて、「エコ通勤」の国民運動的な推進を図ることとする。

1. 平成22年度において達成すべき目標を以下のとおり設定する。
 - (1) CO₂ 排出量を113万トン削減する。
 - (2) マイカー通勤の約1割(約78万人)の公共交通機関等への利用転換を図る。
 - (3) 全国約5.6万の事業所で、エコ通勤の推進を図る。
2. 前項の目標を達成するため、平成20年度においては100か所程度、平成21年度については1,000か所程度の事業所においてエコ通勤の推進を図る。
3. 前項のエコ通勤の推進を図る事業所の選定に当たり、当協議会において公募を実施する。